

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部教育総務課
件名	さいたま市小学校用務業務(西区・北区・大宮区・見沼区・中央区・岩槻区)
履行場所	さいたま市北区日進町2-911 外
契約締結日	令和5年2月28日
契約の相手方名	株式会社クリーン工房
契約金額	97,185,000円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、小学校における用務業務を行うものである。 当初、一般競争入札を実施したが、落札者がなかった。改めて競争入札に付す時間的余裕がなかったことから、随意契約によることとし、入札参加者の中から随意契約を希望する者を募ったところ、当該業者が応じたため随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部教育総務課
件名	さいたま市中学校用務業務(西区・北区・大宮区・見沼区・中央区・岩槻区)
履行場所	さいたま市北区榑引町2-503-1 外
契約締結日	令和5年2月28日
契約の相手方名	ビソー工業株式会社
契約金額	49,592,400円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、中学校における用務業務を行うものである。 当初、一般競争入札を実施したが、落札者がなかった。改めて競争入札に付す時間的余裕がなかったことから、随意契約によることとし、入札参加者の中から随意契約を希望する者を募ったところ、当該業者が応じたため随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部教育財務課
件名	さいたま市立高砂小学校外11校一般廃棄物等収集運搬業務
履行場所	さいたま市浦和区岸町4-1-29外
契約締結日	令和5年3月14日
契約の相手方名	株式会社セイウン
契約金額	8,896,800円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は高砂小学校外11校における一般廃棄物等収集運搬を行う業務である。</p> <p>当初、指名競争入札を実施したが、落札者がなかった。改めて競争入札に付す時間的余裕がなかったことから随意契約によることとし、随意契約を希望する者を募ったところ、当該業者が応じたため随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部教育財務課
件名	さいたま市立常盤中学校外3校一般廃棄物等収集運搬業務
履行場所	さいたま市浦和区針ヶ谷4-1-9外
契約締結日	令和5年3月14日
契約の相手方名	株式会社セイウン
契約金額	3,471,600円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は常盤中学校外3校における一般廃棄物等収集運搬を行う業務である。</p> <p>当初、指名競争入札を実施したが、落札者がなかった。改めて競争入札に付す時間的余裕がなかったことから随意契約によることとし、随意契約を希望する者を募ったところ、当該業者が応じたため随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部学校施設管理課
件名	さいたま市立ひまわり特別支援学校外1校エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市西区三橋6丁目1587番地外
契約締結日	令和5年3月30日
契約の相手方名	株式会社日立ビルシステム 関東支社
契約金額	3,986,400円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから上記業者との随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部学校施設管理課
件名	さいたま市立高砂小学校外1校エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市浦和区岸町4丁目1番29号外
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	日本オーチス・エレベータ株式会社 関東支店
契約金額	1,634,160円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから上記業者との随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部学校施設管理課
件名	さいたま市立大宮東小学校外19校エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市大宮区堀の内町3丁目145番地外
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関越支社
契約金額	14,388,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから上記業者との随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部学校施設管理課
件名	さいたま市立日進北小学校外3校エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市北区日進町3丁目178番地外
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	フジテック株式会社 北関東支店
契約金額	2,890,800円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから上記業者との随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部学校施設管理課
件名	さいたま市立大宮小学校外9校エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市大宮区大門町3丁目3番地外
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	株式会社日立ビルシステム 関東支社
契約金額	7,042,200円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから上記業者との随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部学校施設管理課
件名	さいたま市立日進小学校外15校エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市北区日進町2丁目911番地外
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	東芝エレベーター株式会社 北関東支社
契約金額	11,262,240円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから上記業者との随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部学校施設管理課
件名	さいたま市立常盤小外20校ガスヒートポンプエアコン保守管理業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤9丁目30番9号 外
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	東京瓦斯株式会社 都市エネルギー営業部
契約金額	5,370,594円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、年度当初から委託する保守点検業務であり、安心安全を確保する観点から本業務の目的を達成するためには、当該設備のメンテナンスに関する専門的な知識・技術が必須となる。ガスヒートポンプエアコンの構造を熟知し、各メーカーの部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、既存の遠隔監視装置を利用して効率的なメンテナンスを実施できるのは上記業者のみのため、上記業者を選定し、随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部学校施設管理課
件名	さいたま市立大宮東中学校外6校エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市大宮区堀の内町1丁目99番地外
契約締結日	令和5年3月30日
契約の相手方名	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関越支社
契約金額	4,989,600円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから上記業者との随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部学校施設管理課
件名	さいたま市立桜木中学校外1校エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市大宮区桜木町4丁目219番地外
契約締結日	令和5年3月30日
契約の相手方名	東芝エレベーター株式会社 北関東支社
契約金額	1,584,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから上記業者との随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部学校施設管理課
件名	さいたま市立浦和中学校外1校エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市浦和区元町1丁目28番17号外
契約締結日	令和5年3月30日
契約の相手方名	フジテック株式会社 北関東支店
契約金額	1,689,600円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから上記業者との随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部学校施設管理課
件名	さいたま市立南浦和中学校外7校椅子式階段昇降機保守点検業務
履行場所	さいたま市南区辻6丁目1番33号外
契約締結日	令和5年3月30日
契約の相手方名	中央エレベーター株式会社
契約金額	1,584,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。椅子式階段昇降機の各部品がメーカー独自のものであるため、緊急時に迅速な対応が可能であり、本機種の設備システムや構造を最も熟知しているのは、製造メーカーであることから上記業者との随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部学校施設管理課
件名	さいたま市立植水中学校外2校椅子式階段昇降機保守点検業務
履行場所	さいたま市西区大字三条町345番地1外
契約締結日	令和5年3月30日
契約の相手方名	株式会社マイクロエレベーター
契約金額	1,082,400円
随意契約によることとした理由	<p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。椅子式階段昇降機の各部品がメーカー独自のものであるため、緊急時に迅速な対応が可能であり、本機種の設備システムや構造を最も熟知しているのは、製造メーカーであることから上記業者との随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局管理部学校施設管理課
件名	さいたま市立与野西中学校外25校ガスヒートポンプエアコン保守点検業務
履行場所	さいたま市中央区鈴谷8-10-33
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	東京瓦斯株式会社 都市エネルギー営業部
契約金額	6,033,479円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、年度当初から委託する保守点検業務であり、安心安全を確保する観点から本業務の目的を達成するためには、当該設備のメンテナンスに関する専門的な知識・技術が必須となる。ガスヒートポンプエアコンの構造を熟知し、各メーカーの部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、既存の遠隔監視装置を利用して効率的なメンテナンスを実施できるのは上記業者のみのため、上記業者を選定した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部学事課
件名	入学準備金・奨学金貸付システム運用技術支援業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号外
契約締結日	令和5年3月29日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 埼玉支社
契約金額	2,486,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、入学準備金・奨学金貸付システムの運用に伴う技術的な管理運用支援、障害等の対応を行うものであり、当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発業者でなくては対応できない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたり、業務の性質又は目的が競争入札に適しない契約をするものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方である富士通Japan株式会社埼玉支社は、当該システムの開発業者であり、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できないため、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部学事課
件名	就学援助システム運用技術支援業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号外
契約締結日	令和5年3月29日
契約の相手方名	株式会社BSNアイネット
契約金額	1,980,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、就学援助システムの運用に伴う技術的な管理運用支援、障害等の対応を行うものであり、当該システムの特許権、著作権その他の排他的権利を有するシステム開発業者でなくては対応できない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたり、業務の性質又は目的が競争入札に適しない契約をするものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方である株式会社BSNアイネットは、当該システムの開発業者であり、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、責任区分が不明確になり、故障発生時の原因究明・故障修理などの対処が困難になるなど、業務の履行を達成できないため、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部教職員給与課
件名	さいたま市教職員人事給与システム運用保守業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号外
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	株式会社日立製作所 北関東支店
契約金額	49,226,100円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、市立小・中・中等教育・特別支援学校・高等学校に所属する教職員の人事・給与を管理しているさいたま市教職員人事給与システムの障害対応、セキュリティ対応、データセットアップ等の運用保守業務であり、当該システムの著作権を有する開発者の株式会社日立製作所北関東支店以外には出来ない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方公共団体の物品等または特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部特別支援教育室
件名	さいたま市立三室小学校医療的ケア実施業務
履行場所	さいたま市内外
契約締結日	令和5年3月20日
契約の相手方名	株式会社KFCcompany
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,353,000円 6,000円/1件(30分)
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、さいたま市立学校に在籍する児童生徒に対して、主治医の指示書に基づき、看護師による医療的ケアを実施する業務である。</p> <p>対象児童生徒の在籍する学校等で、医療的ケアを実施するため、出先での医療的ケアを日常的に実施している訪問看護ステーションでなければ履行することができない。また、児童生徒に対応するためには、小児の医療的ケアに対するノウハウが必要である。さらに、対象児童生徒の健康状態の維持のために、定時に必要な医療的ケアを実施しなければならず、在籍校と事業所の距離が道路状況等の影響を受けにくい比較的近い距離にある事業所を選定することが必要である。</p> <p>以上の理由から、小児への対応を行っている訪問看護ステーションであり、事業所の所在地が、対象児童生徒の在籍する学校から自動車です30分圏内であることから、本業務を遂行できるのは当該業者しかいないと判断し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部特別支援教育室
件名	さいたま市立大久保東小学校医療的ケア実施業務
履行場所	さいたま市内外
契約締結日	令和5年3月20日
契約の相手方名	スターコミュニティ有限公司
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,353,000円 6,000円/1件(30分)
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、さいたま市立学校に在籍する児童生徒に対して、主治医の指示書に基づき、看護師による医療的ケアを実施する業務である。</p> <p>対象児童生徒の在籍する学校等で、医療的ケアを実施するため、出先での医療的ケアを日常的に実施している訪問看護ステーションでなければ履行することができない。また、児童生徒に対応するためには、小児の医療的ケアに対するノウハウが必要である。さらに、対象児童生徒の健康状態の維持のために、定時に必要な医療的ケアを実施しなければならず、在籍校と事業所の距離が道路状況等の影響を受けにくい比較的近い距離にある事業所を選定することが必要である。</p> <p>以上の理由から、小児への対応を行っている訪問看護ステーションであり、事業所の所在地が、対象児童生徒の在籍する学校から自動車です30分圏内であることから、本業務を遂行できるのは当該業者しかいないと判断し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部特別支援教育室
件名	さいたま市立大宮東小学校医療的ケア実施業務
履行場所	さいたま市内外
契約締結日	令和5年3月20日
契約の相手方名	コスモプラス株式会社 コスモ訪問看護リハビリステーションさいたま北
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,353,000円 6,000円/1件(30分)
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、さいたま市立学校に在籍する児童生徒に対して、主治医の指示書に基づき、看護師による医療的ケアを実施する業務である。</p> <p>対象児童生徒の在籍する学校等で、医療的ケアを実施するため、出先での医療的ケアを日常的に実施している訪問看護ステーションでなければ履行することができない。また、児童生徒に対応するためには、小児の医療的ケアに対するノウハウが必要である。さらに、対象児童生徒の健康状態の維持のために、定時に必要な医療的ケアを実施しなければならず、在籍校と事業所の距離が道路状況等の影響を受けにくい比較的近い距離にある事業所を選定することが必要である。</p> <p>以上の理由から、小児への対応を行っている訪問看護ステーションであり、事業所の所在地が、対象児童生徒の在籍する学校から自動車です30分圏内であることから、本業務を遂行できるのは当該業者しかいないと判断し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部特別支援教育室
件名	さいたま市立大宮南小学校医療的ケア実施業務
履行場所	さいたま市内外
契約締結日	令和5年3月20日
契約の相手方名	株式会社ブレイスワン
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,353,000円 6,000円/1件(30分)
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、さいたま市立学校に在籍する児童生徒に対して、主治医の指示書に基づき、看護師による医療的ケアを実施する業務である。</p> <p>対象児童生徒の在籍する学校等で、医療的ケアを実施するため、出先での医療的ケアを日常的に実施している訪問看護ステーションでなければ履行することができない。また、児童生徒に対応するためには、小児の医療的ケアに対するノウハウが必要である。さらに、対象児童生徒の健康状態の維持のために、定時に必要な医療的ケアを実施しなければならず、在籍校と事業所の距離が道路状況等の影響を受けにくい比較的近い距離にある事業所を選定することが必要である。</p> <p>以上の理由から、小児への対応を行っている訪問看護ステーションであり、事業所の所在地が、対象児童生徒の在籍する学校から自動車です30分圏内であることから、本業務を遂行できるのは当該業者しかいないと判断し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部特別支援教育室
件名	さいたま市立馬宮東小学校医療的ケア実施業務
履行場所	さいたま市内外
契約締結日	令和5年3月29日
契約の相手方名	リハプライム株式会社
契約金額	支払限度額 (内訳) 1,353,000円 6,000円/1件(30分)
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、さいたま市立学校に在籍する児童生徒に対して、主治医の指示書に基づき、看護師による医療的ケアを実施する業務である。</p> <p>対象児童生徒の在籍する学校等で、医療的ケアを実施するため、出先での医療的ケアを日常的に実施している訪問看護ステーションでなければ履行することができない。また、児童生徒に対応するためには、小児の医療的ケアに対するノウハウが必要である。さらに、対象児童生徒の健康状態の維持のために、定時に必要な医療的ケアを実施しなければならず、在籍校と事業所の距離が道路状況等の影響を受けにくい比較的近い距離にある事業所を選定することが必要である。</p> <p>以上の理由から、小児への対応を行っている訪問看護ステーションであり、事業所の所在地が、対象児童生徒の在籍する学校から自動車で30分圏内であることから、本業務を遂行できるのは当該業者しかいないと判断し、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部特別支援教育室
件名	さいたま市立ひまわり特別支援学校及びさいたま市総合療育センターひまわり学園送迎バス運行業務
履行場所	さいたま市内外
契約締結日	令和5年2月15日
契約の相手方名	大和観光自動車株式会社
契約金額	57,197,848円
随意契約によること とした理由	<p>平成30年度から令和4年度までの履行期間で契約している本件について、業務継続のため令和5年度から5年間の履行期間で一般競争入札を実施したところ、入札参加申込をした3社全てが辞退し、不調となった。</p> <p>全社辞退となった理由は、履行開始までに仕様で定めた車両の調達が不可能な状況であったためである。現在の契約は「小型バス5台・マイクロバス1台」での運行だが、入札の仕様で「中型バス5台・マイクロバス1台」に変更した。しかし、中型バスを生産する日野自動車株式会社が、排ガス・燃費データ不正により中型バス等の生産が停止されていること、昨今の半導体不足の影響で中古車での車両確保も見込めないことにより、新たな中型バスの調達が3社全て不可能という理由で不調となった。</p> <p>今年度中にこの状況が改善する見込みがなく、令和5年度の業務を継続するには、現在の契約相手方と業務を続ける他に手段がないため、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育課
件名	さいたま市立浦和高等学校外3校ガスヒートポンプ保守点検等業務
履行場所	さいたま市浦和区元町1-28-17外
契約締結日	令和5年3月7日
契約の相手方名	東京瓦斯株式会社 都市エネルギー営業部
契約金額	2,022,414円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、安心安全を確保する観点から、当該設備のメンテナンスに関する専門的な知識・技術を必要とし、当該業務及び学校施設を熟知していると考えられる相手方との契約が不可欠なことから、当該業者との随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育課
件名	さいたま市立大宮国際中等教育学校維持管理・運営モニタリング業務
履行場所	さいたま市大宮区三橋4丁目96番地外
契約締結日	令和5年3月13日
契約の相手方名	株式会社日本経済研究所
契約金額	4,400,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、PFI事業である、さいたま市立中等教育学校(仮称)整備事業において、特定事業契約等に規定される施設の維持管理業務及び運営業務が、本事業のSPCによって適切に実施されていることを確認するための業務である。PFI事業に関する技術・法務・財務等の専門的な視点から各種の支援を継続的に受けることによって、PFI事業者が業務を完全履行させ公共性を確保するとともに、円滑な事業の推進を図ることを目的としている。</p> <p>そのため、受託者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方は、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、業務の継続性を維持するうえで、支障が生じる恐れがあることから、前年度と同一の当該受託者と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部健康教育課
件名	さいたま市立大谷場東小学校外38校給食用エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市南区大谷場2-13-54 外38
契約締結日	令和5年3月20日
契約の相手方名	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関越支社
契約金額	23,931,600円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は学校給食を提供する際に使用するエレベーターの保守点検業務である。</p> <p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部健康教育課
件名	さいたま市立大谷口小学校外7校給食用エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市南区広ヶ谷戸24 外7
契約締結日	令和5年3月20日
契約の相手方名	東芝エレベーター株式会社 北関東支社
契約金額	4,725,600円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は学校給食を提供する際に使用するエレベーターの保守点検業務である。</p> <p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部健康教育課
件名	さいたま市立美園小学校外1校給食用エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市緑区美園 5-33 外1
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	フジテック株式会社 北関東支店
契約金額	1,722,600円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は学校給食を提供する際に使用するエレベーターの保守点検業務である。</p> <p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部教育研究所
件名	さいたま市立教育研究所エレベーター保守管理業務
履行場所	さいたま市浦和区岸町6丁目13番15号
契約締結日	令和5年3月30日
契約の相手方名	株式会社日立ビルシステム 関東支社
契約金額	1,009,800円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時に迅速な対応と、設備の保守点検について熟知した知識、技術力が必要となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し、迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから当該業者との契約が不可欠であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による特命随契とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部教育研究所
件名	教育用校内ネットワーク(第1区)保守業務
履行場所	さいたま市浦和区岸町4-1-29さいたま市立高砂小学校外
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	株式会社SHINKO さいたま支店
契約金額	27,852,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、市立学校における校内ネットワークの保守業務である。 一般競争入札を実施する予定であったが、中止となった。早急に契約をしなければ、学校等に影響が生じることから、入札に付することが市に不利となるため、複数見積り合わせを実施し、当該業者と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部教育研究所
件名	教育用校内ネットワーク(第2区)保守業務
履行場所	さいたま市緑区大字三室1994さいたま市立三室小学校外
契約締結日	令和5年3月27日
契約の相手方名	株式会社ピーシーテレコム
契約金額	19,800,000円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、市立学校における校内ネットワークの保守業務である。 当初、一般競争入札を実施したが、落札者がなかった。年度当初から業務の提供を受ける必要がある業務であり、改めて競争入札に付す時間的余裕がなかったことから、随意契約によることとし、入札参加者へ随意契約の希望を聴取したところ、該当業者が応じたため随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部教育研究所
件名	教育用校内ネットワーク(第3区)保守業務
履行場所	さいたま市北区東大成町2-12さいたま市立東大成小学校外
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	株式会社SHINKO さいたま支店
契約金額	36,432,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、市立学校における校内ネットワークの保守業務である。 一般競争入札を実施する予定であったが、中止となった。早急に契約をしなければ、学校等に影響が生じることから、入札に付することが市に不利となるため、複数見積り合わせを実施し、当該業者と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部教育研究所
件名	教育用校内ネットワーク(第4区)保守業務
履行場所	さいたま市桜区西堀7-21-1さいたま市立土合小学校外
契約締結日	令和5年3月24日
契約の相手方名	株式会社SHINKO さいたま支店
契約金額	35,112,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、市立学校における校内ネットワークの保守業務である。 一般競争入札を実施する予定であったが、中止となった。早急に契約をしなければ、学校等に影響が生じることから、入札に付することが市に不利となるため、複数見積り合わせを実施し、当該業者と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第6号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部館岩少年自然の家
件名	館岩少年自然の家エレベータ保守点検業務
履行場所	福島県南会津郡南会津町宮里字向山2847-1
契約締結日	令和5年3月7日
契約の相手方名	東芝エレベータ株式会社 北関東支社
契約金額	1,504,800円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の実施にあたっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し、迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから当該業者との随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
件名	さいたま市チャレンジスクール業務
履行場所	さいたま市浦和区岸町4丁目1番29号外
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	株式会社こうゆう
契約金額	140,348,000円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、各チャレンジスクールへのより質の高い活動の提供と、持続可能な運営のための支援により、チャレンジスクール事業の一層の充実と推進を図るものである。</p> <p>契約方法については、主にチャレンジスクール実行委員会への支援に加え、各チャレンジスクールに外部講師の派遣等やプログラムの提供などを行う運営支援について、民間事業者からの幅広い提案をもとに受託者を決定するため、随意契約(公募型プロポーザル方式)の方法によることとした。</p> <p>契約相手方の株式会社こうゆうについては、教育委員会事務局に設置した「さいたま市チャレンジスクール業務委託選定委員会」において、審査基準を満たしたため、見積合わせの結果、当該事業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
件名	ボランティアシティさいたまWEB保守業務
履行場所	受託者事務所 外
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	株式会社ラクサス
契約金額	2,053,920円
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、ボランティアシティさいたまWEBに係るシステム機器の管理、調達及び保守業務を行うものであり、システムの詳細な情報、ソフトウェアの著作権を有している当該事業者しかできない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するに当たっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方は、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、業務に著しい支障が生じる恐れがあることから、当該システムの開発業者である当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部青少年宇宙科学館
件名	さいたま市青少年宇宙科学館プラネタリウムシステム保守及び番組組込等業務
履行場所	さいたま市浦和区駒場2-3-45
契約締結日	令和5年2月21日
契約の相手方名	株式会社五藤光学研究所
契約金額	25,300,000円
随意契約によることとした理由	<p>本業務はプラネタリウムシステムという特殊な機器の保守点検及び番組組込業務であり、そのため機器を設計、設置した左記業者以外では履行できない。また他の業者が当該業務を行うと正常に動作せず投影がなくなるため、上記業者との随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部うらわ美術館
件名	浦和センチュリーシティ内うらわ美術館専有部分管理業務
履行場所	さいたま市浦和区仲町2丁目5番1号 浦和センチュリーシティ内
契約締結日	令和5年3月23日
契約の相手方名	株式会社内外美装 東京支社
契約金額	6,194,463円
随意契約によること とした理由	<p>うらわ美術館は複合施設である浦和センチュリーシティ内にある施設で、当ビル全体の電気、空調設備、保安警備、清掃等の管理業務については防災センターに常勤する当該契約業者が管理組合の委託を受け管理しています。ビル内共用部分や他の専有部分施設と同様に、うらわ美術館専有部分の管理業務においても、複合施設を一体的に管理するため上記業者を受託者とする必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による1者特命随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習総合センター岸町公民館
件名	さいたま市立岸町公民館外1館エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市浦和区岸町5-1-3外
契約締結日	令和5年3月23日
契約の相手方名	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関越支社
契約金額	1,570,800円
随意契約によること とした理由	<p>本業務の実施に当たっては、安全性の確保が特に重要であることから、緊急時の迅速な対応と、設備の保守点検について熟練した知識、技術力が必須となる。エレベーターの特殊な部品を常に在庫として保有し迅速な対応が可能であり、設備システムや構造を最も熟知しているのは設置メーカーであることから上記業者との随意契約とした。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部中央図書館管理課
件名	さいたま市立大宮西部図書館エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市北区榑引町2-499-1
契約締結日	令和5年3月17日
契約の相手方名	フジテック株式会社 北関東支店
契約金額	1,437,480円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、大宮西部図書館に設置されているエレベーターについて、定期的に点検、整備、故障時の対応、修理等を行い、正常な運転機能を維持するよう保守点検業務を行うものである。</p> <p>エレベーターの維持管理については、人命に関わる事故等に及ぶ危険性を含んでいることから高い安全性が求められる。受託業者を選定するにあたり、機器及び設備を熟知していることに加え、迅速に技術員の派遣ができることや各部品の供給などが行える必要がある。</p> <p>大宮西部図書館のエレベーターの設置業者は、フジテック株式会社であり、保守点検業務を行うには、当該企業が持つ技術等が必要となり、ほかの業者が行うと、エレベーターを安心・安全に使用できないおそれがあるため、本業務は、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法とすることとした。</p> <p>当該企業から見積書を徴収したところ予算の範囲内であったことから、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部中央図書館管理課
件名	さいたま市立与野図書館外1館エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市中央区下落合5-11-11 外
契約締結日	令和5年3月17日
契約の相手方名	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 関越支社
契約金額	1,400,520円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、与野図書館及び春野図書館に設置されているエレベーターについて、定期的に点検、整備、故障時の対応、修理等を行い、正常な運転機能を維持するよう保守点検業務を行うものである。</p> <p>エレベーターの維持管理については、人命に関わる事故等に及ぶ危険性を含んでいることから高い安全性が求められる。受託業者を選定するにあたり、機器及び設備を熟知していることに加え、迅速に技術員の派遣ができることや各部品の供給などが行える必要がある。</p> <p>与野図書館及び春野図書館のエレベーターの設置業者は、三菱電機ビルソリューションズ株式会社であり、保守点検業務を行うには、当該企業が持つ技術等が必要となり、ほかの業者が行うと、エレベーターを安心・安全に使用できないおそれがあるため、本業務は、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法とよることとした。</p> <p>当該企業から見積書を徴収したところ予算の範囲内であったことから、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部中央図書館管理課
件名	さいたま市立北浦和図書館エレベーター保守点検業務
履行場所	さいたま市浦和区北浦和1-4-2
契約締結日	令和5年3月17日
契約の相手方名	株式会社日立ビルシステム 関東支社
契約金額	1,306,800円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、北浦和図書館に設置されているエレベーターについて、定期的に点検、整備、故障時の対応、修理等を行い、正常な運転機能を維持するよう保守点検業務を行うものである。</p> <p>エレベーターの維持管理については、人命に関わる事故等に及ぶ危険性を含んでいることから高い安全性が求められる。受託業者を選定するにあたり、機器及び設備を熟知していることに加え、迅速に技術員の派遣ができることや各部品の供給などが行える必要がある。</p> <p>北浦和図書館のエレベーターの設置業者は、株式会社日立ビルシステムであり、保守点検業務を行うには、当該企業が持つ技術等が必要となり、ほかの業者が行うと、エレベーターを安心・安全に使用できないおそれがあるため、本業務は、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法とよることとした。</p> <p>当該企業から見積書を徴収したところ予算の範囲内であったことから、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部中央図書館管理課
件名	さいたま市立中央図書館自動化書庫保守点検業務
履行場所	さいたま市浦和区東高砂町11番1号
契約締結日	令和5年3月6日
契約の相手方名	株式会社日本ファイリングテクノ
契約金額	3,201,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、既設の自動出納書庫設備の保守・点検を行うものであり、本業務の目的を達成するためには、自動出納書庫の保守・点検に係る専門知識を必要とし、当該業務及び当該書庫設備を熟知している設置メーカーとの契約が不可欠であるため、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部中央図書館管理課
件名	さいたま市図書館電算システム運用保守業務
履行場所	さいたま市データセンター 外
契約締結日	令和5年3月6日
契約の相手方名	株式会社サン・データセンター
契約金額	16,811,520円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、図書館業務システムが正常に稼働するよう、運用保守を行う業務である。</p> <p>契約相手方は、現在使用する図書館業務システムの開発業者であり、業務システムに対し排他的権利を有することから、当該業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部中央図書館管理課
件名	さいたま市立北図書館窓口等業務
履行場所	さいたま市北区宮原町1-852-1
契約締結日	令和5年1月19日
契約の相手方名	株式会社図書館流通センター
契約金額	392,834,999円
随意契約によること とした理由	<p>本契約は、北図書館の窓口等に係る業務を委託するものである。 本業務の委託範囲にはは専門的な知識を必要とする業務が含まれるため、企画提案方式によって事業者を決定し、最優秀提案者と随意契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局生涯学習部中央図書館資料サービス課
件名	さいたま市図書館 新刊全件マーク作成業務
履行場所	さいたま市浦和区東高砂町11-1
契約締結日	令和5年3月31日
契約の相手方名	株式会社図書館流通センター
契約金額	2,200,000円
随意契約によることとした理由	<p>マークとは、図書館で使用しているコンピューター読み取り可能目録のことであり、書誌情報や関連情報を機械が読める形式で表現し通信するための規格である。</p> <p>TRCマークは、随意契約相手方が提供しているマークであり、速報性と収録件数の多さに関して定評があった。</p> <p>現行の図書館システムは、TRCマークを使用して本の登録・検索が出来るように設計されており、随意契約相手方はTRCマークを供給出来る唯一の業者であるため、当該相手方と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>